

産業医面接指導と 地域産業保健センター

横浜西地域産業保健センター

コーディネーター 近藤 昇



地域産業保健センター

【概要】

- 神奈川県内 12か所
- 横浜市内 4か所 (西・鶴見・南・北)
- 市医師会登録産業医 217人

【西地域産業保健センターについて】

- 横浜市の西部エリア6区
(旭区・泉区・栄区・戸塚区・瀬谷区・保土ヶ谷区)
- 特徴 工業地域が少なく、宅地開発で「ベットタウン」
介護老人福祉施設など介護施設が多い
産業医による健康相談を希望する企業が少ない
中小規模の企業の把握が出来ない

地域保健との連携 ～連携を通して変わったこと～

顔の見える関係ができた

地域保健(保健師)との情報交換会の実施により、気軽に相談できる関係ができた。



連携事業への展開

- STEP1** 介護の当事者として、介護現場の肉体的・精神的労働負荷を認識
- STEP2** 新たな事業として介護職員向けの健康相談を横浜市に発案
- STEP3** 横浜市が、地域包括支援センター所長会議、行政の会議で説明ほか調整
地域産業保健センターが、事業の予算化、労働基準監督署主催研修でPR

(今後について)

- 介護施設関係者の地域産業保健センターの業務の理解と利用
介護施設経営者が健康づくりの必要性を理解する
- 労働基準監督署の協力の重要性 ～健康問題へのアプローチの認識～
- 誰もが相談にのれるように、産業医の確保

地域・職域連携推進協議会の 運営・活動上の課題と方向性

①健康課題の共有と役割の明確化

- 地域保健と職域保健では、目的の相違があるものの提供している保健サービスは同じ。
- お互いの持つ情報を発信し続けることで健康課題が見えてくる。
- 双方のメリットを生かした事業の実施。

②地域と職域の情報共有

- 顔の見える関係を築く → 情報交換が活発化 → 新たな事業の創出や課題の解決

③小規模事業所へのアプローチ

- 就業住民として、生活の場を活用し啓発（スーパー、公共交通機関等との協働）
- 労働基準監督署など、公的機関の持つ役割を活用し情報提供

④評価の実施

- 評価の必要性 → プロセス評価が重要